

## 整理解雇問題について

日本航空乗員組合は、2022年7月22日組合大会にて本件終結を確認し、  
会社と「整理解雇問題解決に関する協定書」を結びます。

— ご支援いただきました皆さまに感謝とお礼を申し上げます —

2010年1月19日、日本航空は経営破たんし、同年12月31日、運航乗務員81名、客室乗務員84名(計165名)が整理解雇されました。日本航空乗員組合(JFU)はキャビンクルーユニオン(CCU)と共に、被解雇者組合員の「解雇撤回に向けた裁判」を全面支援するとともに、整理解雇実施の過程で会社がスト権投票を妨害したことに関する「不当労働行為裁判」を行ってきました。解雇撤回裁判は原告敗訴、不当労働行為裁判は組合側の勝訴という形で終結しました。

法廷闘争終了後は、様々な意見を持つ職場をまとめ団結してこの問題に向き合うため、CCU、日本航空機長組合(2017年、JFUと統一)とともに「裁判のことは強固に主張しない」、「撤回や不当という文言は使わない」、「被解雇者だけではなく破たんを機に日本航空を辞めていった仲間たち全員の職場復帰を求める」という確認をして、2016年10月に「解雇問題に関する3労組統一要求」が作られました。この要求の下、会社との交渉当事者として、最前線に立ち、粘り強く交渉を続けてまいりました。

2018年5月に労務方針の変更が発表され、「整理解雇問題の解決に踏み出す」との会社発言に至りました。この背景には、全国に広まる支援共闘の皆さんの活動や、度重なるILO勧告が大きく会社の背中を押したことは間違いありません。「雇用で解決を目指す」として再雇用施策(地上職としての職場復帰)が推し進められてきました。現在JFUから5名、CCUからは3名の被解雇者組合員が日本航空での復職を果たしています。

コロナ禍を受け一般職の採用が中止される中での復職は、まさにILO勧告にもある優先的再雇用に相当するものですし、解雇を争う裁判が最高裁敗訴で完了した後での復職は、戦後の労働運動史上例がない、とも言われています。また、乗務職としてのZIP AIRへの採用についても、残念ながら被解雇者組合員の中からは実現しておりませんが、被解雇者から1名、その他、早期退職に応じた元組合員からも5名以上の採用が実現しています。これらもまた、「3乗組統一要求」への回答であり、日本航空グループに乗務職で復職を果たしたという観点からは、これまで皆さんと共に歩んできた運動の成果であると言って間違いありません。

2022年4月13日、JFUは解雇問題の全面解決には「再雇用施策に応募できない方への金銭解決」、「被解雇者の尊厳の回復」、「将来二度と整理解雇を行わない約束」が不可欠であるとし、これら3項目を含む「解雇問題解決に関する協定書(以下、解決協定書)案」を会社

へ提示しました。これに応える形で、2022年6月23日、会社から「業務委託契約」の提案と共に、「解決協定書」の会社案が提示されました。

「業務委託契約」は、被解雇者組合員の希望者全員を対象に職務機会の提供を行うというもので、直接的な金銭解決ではないものの、「再雇用施策に応募できない方」であっても一定の報酬を得ることができるものです。また、解決協定書の締結と同時に、被解雇者の方々に対し赤坂社長からのメッセージが発信されるとともに、日本航空OB会への加入案内も通知されることが労使で確認されています。これらが少しでも被解雇者の方々の名誉の回復に繋がることを願ってやみません。

被解雇者組合員の方に対しては何度も意識調査を実施し、その都度、会社との交渉内容やJFUとしての考えをお伝えしてきました。2022年6月25日からは、被解雇者組合員全員を対象に2週間にわたる職場討議を行いました。それらの結果も踏まえ、解決協定書に合意し、解雇問題の完全終結を労使で確認する、という判断に至ったものです。

JFUは2022年7月22日の臨時組合大会において、「整理解雇問題解決に関する協定書及び覚書の締結」、並びに「争議権の解除」についての機関決定を行いました。

整理解雇問題に関する労使間の紛争状態は解消されますが、これは組合として整理解雇を容認したということではありません。経営の失敗を労働者に押し付ける整理解雇という手段は、最大限に避けられるべきであり、2010年当時、ワークシェアリングなど様々な提案を行ったJFUの精神を継承していくことは言うまでもありません。当時の職場は不当労働行為が横行し、大変な混乱の中にありました。雇用を守る取り組みは、労働組合の存在意義に関わるものです。解決協定書には、「会社は、本件解雇が社内外に与えた影響の大きさを十分に認識すると共に、今後二度と整理解雇の必要性が生じることがないように、経営の安定化に向けて努力する。」と謳われており、二度と整理解雇を行わない経営をすることを会社に約束させています。JFUは、これからも、組合員の雇用を最重要課題として取り組みます。

整理解雇から11年半以上が経過する中では、先が見えず思い悩み、時には展望を失いかけたこともありました。私たちが辛い時期を乗り越え、ここまで取り組みを継続することができたのは、常に皆様からの温かい支援を受け、勇気づけられてきたからに他なりません。「JAL不当解雇撤回国民支援共闘会議」の皆さまはじめ、全国の30支援組織及び「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」の皆さま、そして日航内労組・産別の皆さまには、この長きにわたる闘いの中、ご心配、ご迷惑をおかけしたこともあったかと思えます。お詫びと共に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

2022年7月22日  
日本航空乗員組合